

人間社会の再生探る

聞き書き

被災地へ

阪神大震災

◆ 106 ◆

阪神大震災から10年になる。05年1月17日に、学内に災害復興制度研究所を設立しました。

02年から3年間、研究担当の副学長を務め、関学にふさわしいものは何だろうと考えていました。

その答えの一つが、研究所なんです。関西学院はキリスト教主義に立った、社会貢献の伝統があります。震災の時多くの学生がボランティア活動をしましたし、「一過性のもので終わらせたくない」という気持ちもありました。大学ならではの研究活動で貢献したいとも思いました。

私の専門は社会学、社会理論です。災害研究というと、「どうやって建物を守るか」という防災や都市計画など工学系の発想が一般的なイメージだと思んですが、復興というのは、一度打撃を受けた人間社会全体を復活させるということです。防災も重要ですが、

被災した社会をどうやって元氣によみがえらせるか。社会学や経済学、法学。それに社会福祉学、心理学、芸術学なども加えて、「人間社会の再生」を、総合的に研究しようと考えたのです。

設立からの約1年7か月は、現地調査に力を入れました。福岡・玄界島や旧山古志村(新潟県)、三宅島(東京都)、雲仙普賢岳などの被災地に足を運び、既存の制度や法律のどこが有効で、どこが足りないのかを見ました。三宅島では道路などはかなり整備された反面、住民生活やコミュニティの支援という点ではまだまだだと感じました。

壊れた道路や橋を復旧する制度はあるんですが、人の暮らしや住まいを復興させる、という制度はない。結局、災害の起きるたびに協議しながら進めていくしかない。現行の災害に関する2大法律

関学大災害復興制度研究所長 宮原 浩二郎さん 50



普通の暮らしを守る

「基本法」提案へ

「災害対策基本法」と「災害救助法」にしても、「復興」という定義は明記されていません。だから、指針が安定しないんです。

復興というと、高層ビルを幾つも建てて再開発して——というイメージがありますけど、大事なところは被災前の「普通の暮らし」を取り戻すことなんです。右肩上がり

の社会では、以前より「発展」させようという気になったのでしょうが、今や、それが住民のためにならない。大切なのは「再生」です。

2010年をめどに「災害復興基本法」という法律をこの研究所から提案し、災害時に必要なストックを作りたいと考えています。日本が本当の先進国で豊かな社会なら、そういう点をきちんと制度化しないといけないと思っています。

(聞き手・山路博信)

△メモ▽関西学院大は阪神大震災で23人の学生、教職員を失った。災害復興制度研究所は、人文・社会科学を軸に、復興制度の研究に焦点を合わせた全国でも唯一の機関。「制度」「思想」「財務」の3部会に加え、東京ランチ(支部)も置いている。